

浜松市議会議長 柳川 樹一郎 様



「浜松市舞阪シニアプラザ陽だまり」浴室施設の継続を求める会

代表者 住所

氏名 内藤 士郎

(他、陳情者 ~~503~~名)
502

「浜松市舞阪シニアプラザ陽だまり」浴室施設の継続
を求める陳情書

【要旨】 「浜松市舞阪シニアプラザ陽だまり」の浴室施設の継続を陳情する。

【理由】

① 浜松市は、老人福祉センター等のあり方見直し（案）に対する意見募集を実施した結果、浴室施設の継続を求める要望が多々寄せられているにも拘わらず、主に3点の理由をつけて、本年度末をもって市内13全ての老人福祉センター等の浴室を廃止するとの方針を明らかにしました。

私たち利用者にとって、この判断は到底納得出来るものではありません。何故ならば「老人福祉センターに関するアンケート報告書」において明らかなように、取り分け「舞阪シニアプラザ陽だまり」（以下「陽だまり」）では、「お風呂を利用しているか」の問いに、58.8%の方が「利用する」と回答し、「お風呂を廃止することについて」は、72.6%の方が反対の声を寄せています。この結果は浜松市も認めているとおり、他の老人福祉センターのアンケート結果と比較しても、群を抜いて施設・浴室の利用・継続を求める意見が大半を占めていると報告しています。

各施設の立地条件、経年状況、規模（区分）による施設内容、利用者数の相違等、同一条件の老人福祉センターはありません。そうした条件や利用実態の相違を考慮に入れず、13施設を同一類型で集計して平均値を出し、「浴室廃止」の結論を引き出す考え方は、余りにも個別の実情を考慮しない判断だと指摘せざるを得ません。

② 「陽だまり」は元々、老人福祉法に基づく施設ではなく、介護保険法の制定時に、旧舞阪町が国の「介護予防拠点整備事業」（全額国庫補助対象）を採択して開設した施設です。従って主たる目的は、介護予防の観点から、家に閉じこもりがちな高齢者が将来、介護を要しないような健康なお年寄りになっていただくために「健康ふれあい事業」として、主に浴室利用に重きを置いて整備されてきました。それ故、今回の老人福祉センターの見直しとは切り離して検討されるべき対象施設です。

③ 私たち利用者は、「高齢者と子育て世代の交流の拠点となる施設とする」という考え方に一概に異をとらえる立場ではありませんが、施設の規模によっては、子供の遊び場、育児室等の確保は難しく、逆に子育ての場に馴染まない危険や事故も伴うのではないかと危惧しております。特に、浴室を解体・改修しても、どれだけ有効的な施設整備が可能なのかも不明で、判断できません。ましてや、「陽だまり」は、市内13施設の中で最も延べ床面積が狭い290.30㎡で、既存の器具等の配置・維持に加えて、さらに施設を「複合化」するには、極めて狭隘な施設だと思います。

④ 平成13年に開設され、浴室のある高齢者福祉施設として多くの町民から親しまれ、3年前に風呂場のタイル張替えを施工したばかりの新しい施設でもあり、近隣には代替となる民間の浴場等もありません。さらに浜名湖に隣接する防災上の拠点施設としての活用も注目度は高く、災害時の浴室施設の完備は欠かせないものです。高齢者世帯やひとり暮らし世帯への地域における中核的施設として「陽だまり」のさらなる改善・活用を図るべき時期に、拠り所となる浴室廃止は、高齢者の日々の暮らしと健康に多大な影響を及ぼすものです。

以上の理由から、「陽だまり」の浴室を廃止することには、利用者並びに地域住民の大多数の声として反対を表明し、浴室の継続を強く陳情するものです。